

アクションプラン

「社会的自立に向けた不登校児童生徒支援計画
～「ひきこもり」の未然防止に向けて～」

策定検討会議

参考資料・データ

平成30年11月

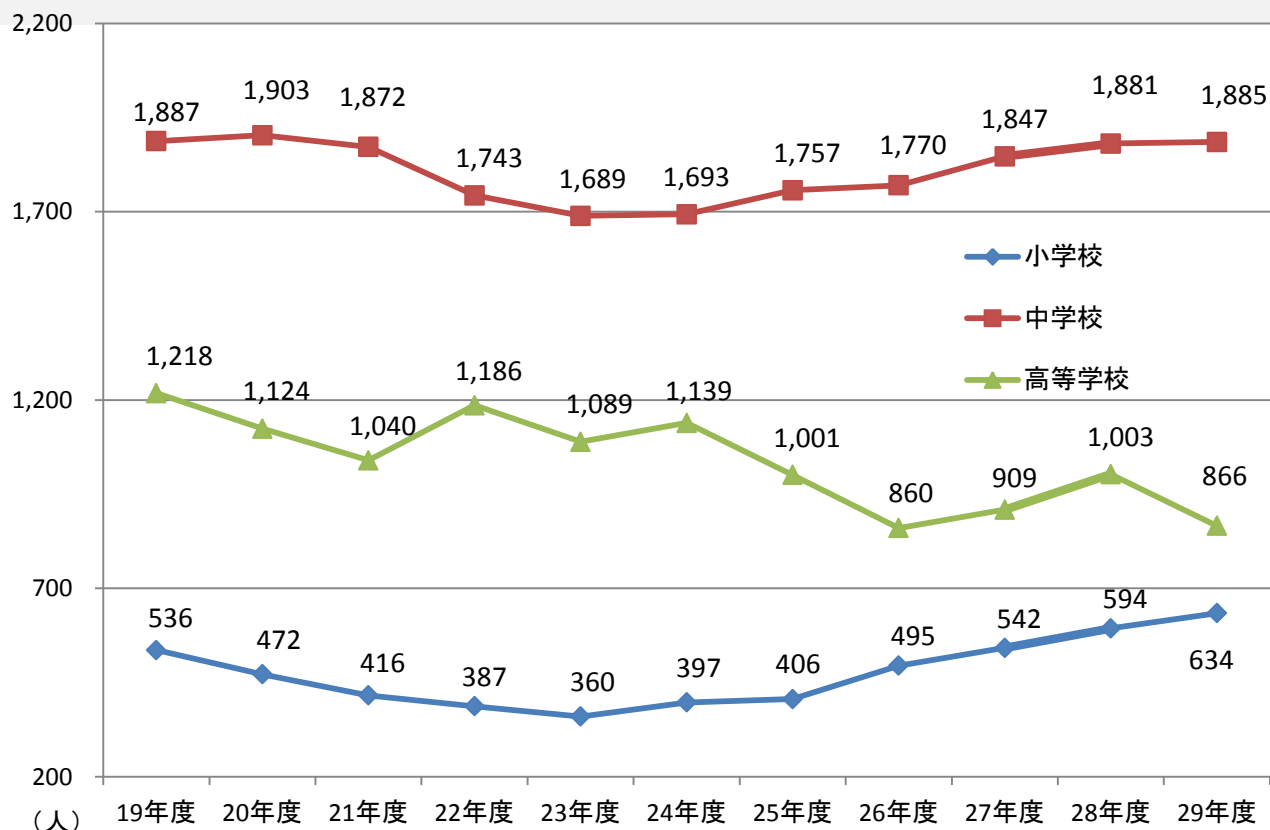
京都府教育庁指導部学校教育課
京都府府民生活部青少年課

目次

1.	不登校児童生徒数の推移	・・1
2.	学年別不登校児童生徒数・長期欠席者数	・・2
3.	平成29年度調査における不登校の要因	・・3
4.	京都府における不登校支援策	・・4
5.	学校内外の機関等で相談・指導等を受けた児童生徒数	・・5
6.	スクールカウンセラー等の配置状況	・・6
7.	義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律	・・7
8.	学校以外の場における教育の機会① ② ③	・・8～10
9.	平成30年3月中学校卒業生の進路状況	・・11
10.	京都府内高等学校中途退学者数の推移	・・12
11.	社会的ひきこもりの推計値	・・13
12.	平成29年度ひきこもり実態調査① ② ③	・・14～16
13.	ひきこもり支援体制～早期支援特別班①～	・・17
14.	ひきこもり支援体制～早期支援特別班②～	・・18
15.	ひきこもり支援実績① 新規相談件数の推移	・・19
16.	ひきこもり支援実績② 平成29年度支援実績	・・20
17.	京都式ひきこもり自立支援総合事業概要	・・21

不登校児童生徒数の推移

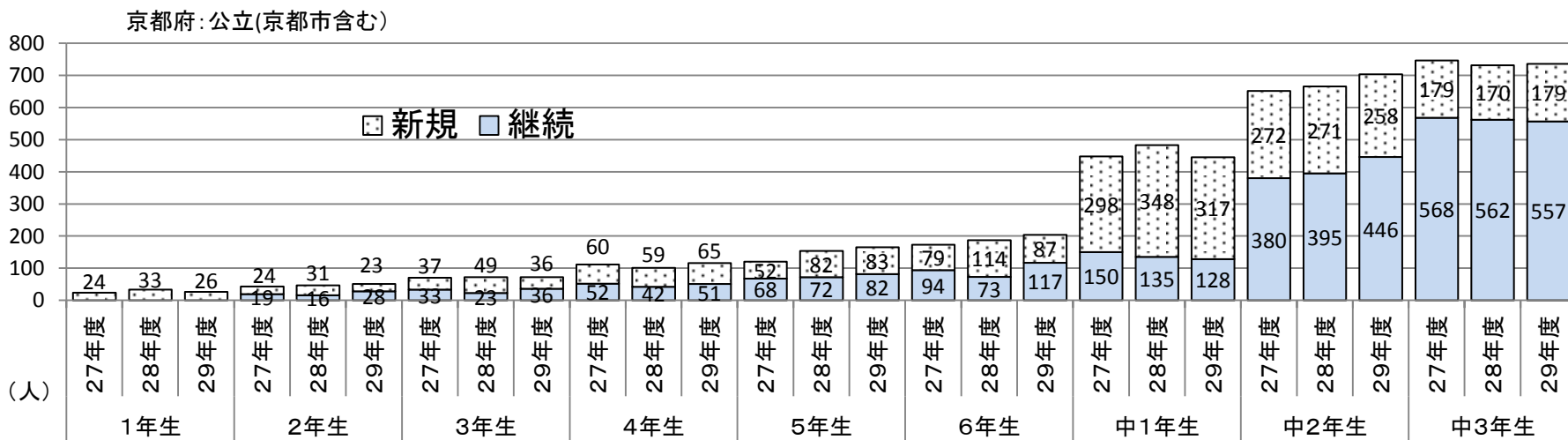
- ▶小中学校では、平成24年度から6年連続で増加しており、高校の不登校生徒数は平成29年度に大幅に減少した。
- ▶平成29年度の公立の京都府内(京都市含む)の小学校においては634人(0.51%)、中学校では1,885人(3.21%)、高等学校(国公立含む)では866人(0.12%)となっている。



(注) 不登校の定義は、年間30日以上欠席した児童生徒のうち、病気や経済的な理由を除き、「何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況にある者」

学年別不登校児童生徒数・長期欠席者数

- ▶ 小6年生から中学1年生への1年間で不登校児童生徒数は倍増しており、いわゆる「中1ギャップ」が顕著に見られる。
- ▶ 様々な取組の結果相当数の不登校が解消するも、新たな不登校の増加が全体の不登校数の増加につながっている。
- ▶ 一旦不登校状態となれば、半数程度が90日以上 of 長期欠席となっている。



	不登校児童生徒数	内90日以上 of 欠席数	割合
小学校	634	259	40.9%
中学校	1,885	1,179	62.5%

(京都府教育委員会調べ)

平成29年度調査における不登校の要因

▶ 小学校では「家庭に係る状況」が最も多く、中学校でも相当数ある。次いで「学校に係る状況」の“友人関係をめぐる問題”や“学業の不振”が多い。

▶ 要因は複数が絡んでいることが多く、ケースによって多様化・複雑化している。

	学校に係る状況								家庭に係る状況	左記に該当なし
	いじめ	友人関係をめぐる問題	教職員との関係をめぐる問題	学業の不振	進路に係る不安	クラブ活動・部活動等への不応	学校のきまり等をめぐる問題	入学・転編 入学・進級時の不応		
小学校	14	177	59	109	13	2	14	36	333	81
	2.2%	27.9%	9.3%	17.2%	2.1%	0.3%	2.2%	5.7%	52.5%	12.8%
中学校	33	429	60	324	55	76	64	117	447	676
	1.8%	22.8%	3.2%	17.2%	2.9%	4.0%	3.4%	6.2%	23.7%	35.9%

(京都府教育委員会調べ)

京都府における不登校支援策

府教育委員会

- **スクールカウンセラー**
 - ・児童生徒、保護者へのカウンセリング
 - ・不登校対応のアセスメント
 - 小学校37校、全中学校・高等学校に配置
- **まなび・生活アドバイザー**
 - ・関係機関連携等のコーディネート
 - ・不登校対応のアセスメント
 - 小学校28校、中学校40校、高等学校5校に配置
- **心の居場所サポーター**
 - ・教室には入りにくい児童生徒の別室対応
 - ・不登校の未然防止
 - 小学校16校、中学校22校に配置

専門家等の配置
カウンセリング
子育て支援

学校

- **不登校対策会議**
 - ・校長、教頭、担任、教育相談部
 - ・スクールカウンセラー、まなび・生活アドバイザー等の専門家



- ・カウンセリング
- ・放課後や別室(保健室等)への登校
- ・訪問指導

児童・生徒

- ・登校渋り
- ・教室に入りづらい
- ・不登校



家庭・保護者

- ・子育て、不登校等の悩み



連携

いじめ対策・不登校支援等推進事業

連携

通所

相談・支援

トータルアドバイスセンター事業

市町村(組合)教育委員会

- **教育支援センター**
 - ・府内16市町が設置



民間施設

府認定フリー
スクール

府内6施設を認定

府総合教育センター

- ◆子育てや家庭教育の悩み
- ◆友人関係や不登校、いじめ等、様々な悩みへの相談対応
 - ・来所相談、巡回相談
 - ・電話相談、メール相談 ⇒ 24時間対応



学校内外の機関等で相談・指導等を受けた児童生徒数

- ▶ スクールカウンセラー等による専門的な相談を受けた児童生徒は、全体の2～3割程度
- ▶ 学校内外での相談・指導を受けていない不登校児童生徒は全体の3割程度

		小学校	不登校児童 生徒数にお ける割合	中学校	不登校児童 生徒数にお ける割合	高等学校	不登校児童 生徒数にお ける割合
学 校 外	①教育支援センター	70	11.0%	270	14.3%	0	0.0%
	②教育委員会及び教育支援センター等教育委員会所管の機関(①を除く)	68	10.7%	139	7.4%	8	1.9%
	③児童相談所・福祉事務所	70	11.0%	185	9.8%	7	1.6%
	④保健所、精神保健福祉センター	1	0.2%	3	0.2%	2	0.5%
	⑤病院、診療所	64	10.1%	226	12.0%	82	19.3%
	⑥民間団体、民間施設	31	4.9%	67	3.6%	0	0.0%
	⑦上記以外の機関	21	3.3%	43	2.3%	4	0.9%
	上記①～⑦の機関等で相談・指導を受けた者の実人数	242	38.2%	712	37.8%	98	23.1%
学 校 内	⑧養護教諭による専門的な指導を受けた人数	137	21.6%	173	9.2%	84	19.8%
	⑨スクールカウンセラー等による専門的な相談を受けた人数	184	29.0%	449	23.8%	79	18.6%
	上記⑧⑨による相談・指導を受けていない人数	354	55.8%	1,341	71.1%	281	66.1%
上記①～⑦、⑧、⑨による相談・指導等を受けていない人数		149	23.5%	671	35.6%	157	36.9%

スクールカウンセラー等の配置状況

- ▶配置校の増加や、未配置校への巡回派遣及びその回数の増加(29年度3回/年→30年度4回/年)など、年々充実を図っている。
- ▶専門家としてスクールカウンセラーやまなび・生活アドバイザーの配置の増加、別室対応等の充実として心の居場所サポーターの増加が課題である。

			28年度	29年度	30年度
スクール カウンセラー	小学校	配置校	27	27	37
		割合	12.7%	12.7%	17.9%
	中学校	配置校	97	96	97
		割合	100.0%	100.0%	100.0%
	高等学校	配置校	47	47	47
		割合	100.0%	100.0%	100.0%
まなび・生活 アドバイザー	小学校	配置校	28	28	28
		割合	13.2%	13.2%	13.5%
	中学校	配置校	29	37	40
		割合	29.9%	38.5%	41.2%
	高等学校	配置校	3	5	5
		割合	6.3%	10.6%	10.6%
心の居場所 サポーター	小学校	配置校	16	16	16
		割合	7.5%	7.5%	7.7%
	中学校	配置校	22	22	22
		割合	22.7%	22.9%	22.7%

- * スクールカウンセラーは臨床心理士の有資格者
- * まなび・生活アドバイザーは社会福祉士、精神保健福祉士及び元教員
- * 心の居場所サポーターは心理臨床を学ぶ大学院生等

義務教育の段階における普通教育に相当する教育の 機会の確保等に関する法律(抜粋)(平成28年法律第105号)

(学習支援を行う教育施設の整備等)

第十一条 国及び地方公共団体は、不登校児童生徒の学習活動に対する支援を行う公立の教育施設の整備及び当該支援を行う公立の教育施設における教育の充実のために必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

(学校以外の場における学習活動の状況等の継続的な把握)

第十二条 国及び地方公共団体は、不登校児童生徒が学校以外の場において行う学習活動の状況、不登校児童生徒の心身の状況その他の不登校児童生徒の状況を継続的に把握するために必要な措置を講ずるものとする。

(学校以外の場における学習活動等を行う不登校児童生徒に対する支援)

第十三条 国及び地方公共団体は、不登校児童生徒が学校以外の場において行う多様で適切な学習活動の重要性に鑑み、個々の不登校児童生徒の休養の必要性を踏まえ、当該不登校児童生徒の状況に応じた学習活動が行われることとなるよう、当該不登校児童生徒及びその保護者に対する必要な情報の提供、助言その他の支援を行うために必要な措置を講ずるものとする。

学校以外の場における教育の機会①

- ▶平成29年度不登校児童生徒のうち、195人 [小学校:46人、中学校:149人]が教育支援センターに通所をしている。
- ▶通所している児童生徒のうち、77人(39.5%)[小学校15人(32.6%)、中学校62人(41.6%)]が学校復帰をしている。

平成29年度 市町教育支援センターへの通所状況

		向日市	長岡京市	宇治市	城陽市	久御山町	八幡市	京田辺市	木津川市	亀岡市	綾部市	福知山市	舞鶴市	宮津市	京丹後市	与謝野町	計
通所児童生徒	小学校	5	4	3	1	0	6	6	4	3	1	7	6	0	0	0	46
	中学校	5	12	14	7	3	18	9	22	8	7	17	12	3	7	5	149
	計	10	16	17	8	3	24	15	26	11	8	24	18	3	7	5	195
うち、学校復帰した児童生徒	小学校	0	1	1	0	0	2	4	2	0	1	0	4	0	0	0	15
	中学校	2	2	5	2	0	12	6	16	0	2	0	11	3	1	0	62
	計	2	3	6	2	0	14	10	18	0	3	0	15	3	1	0	77
訪問指導した児童生徒	小学校	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
	中学校	2	0	5	0	0	6	0	4	0	2	0	2	2	0	0	23
	計	2	0	8	0	0	6	0	4	0	2	0	2	2	0	0	26

(京都府教育委員会調べ)

学校以外の場における教育の機会②

- ▶平成29年度教育支援センターの職員の9割以上(92.2%)が非常勤職員であり、その多くは元教員である。
- ▶教育の経験は豊富であるが、多様な児童生徒への対応について、心理的なアプローチ等の専門性の向上を図るなど、研修の機会が少ない。

平成29年度教育支援センターの職員状況

	向日市	長岡京市	宇治市	城陽市	久御山町	八幡市	京田辺市	木津川市	亀岡市	綾部市	福知山市	舞鶴市	宮津市	京丹後市	与謝野町	計
常勤	0	0	2	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6
非常勤	3	2	4	4	1	14	6	9	3	4	4	5	3	5	4	71
計	3	2	6	4	3	16	6	9	3	4	4	5	3	5	4	77

(京都府教育委員会調べ)

学校以外の場における教育の機会③

平成29年度 民間施設への通所状況

所在地		施設名	人数	所在地		施設名	人数
京都府	亀岡市	学びの森	7	兵庫県	光の子どもクリスチャンスクール	1	
	木津川市	夢街道 国際交流子ども館	1	大阪府	(株)オルタナティブ教育研究所 Junse国際学院 大阪校	1	
	舞鶴市	聖母の小さな学校	2		NPO法人 フリースクールここ	1	
	京丹後市	be Free	1		箕面こどもの森学園	1	
	京都市	ほっとハウス	1	滋賀県	NPO法人 D.Live(どらいぶ)	1	
		京都つくば開成高等学校不 登校 相談支援センター	1	<p>▶ 民間のフリースクール等へは25人(小学校:4人、中学校21人)が通所。</p> <p>▶ 府内だけでなく他府県にも広範囲に通所。</p>			
		トライ式高等学院 中等部 ~中学校復帰支援フリースクール~	1				
	京田辺市	NPO法人 京田辺シュタイナー学校	1				
		KIUアカデミー	3				
	城陽市	志塾フリースクールきょうと	1				
		きりんクラブ	1				

(京都府教育委員会調べ)

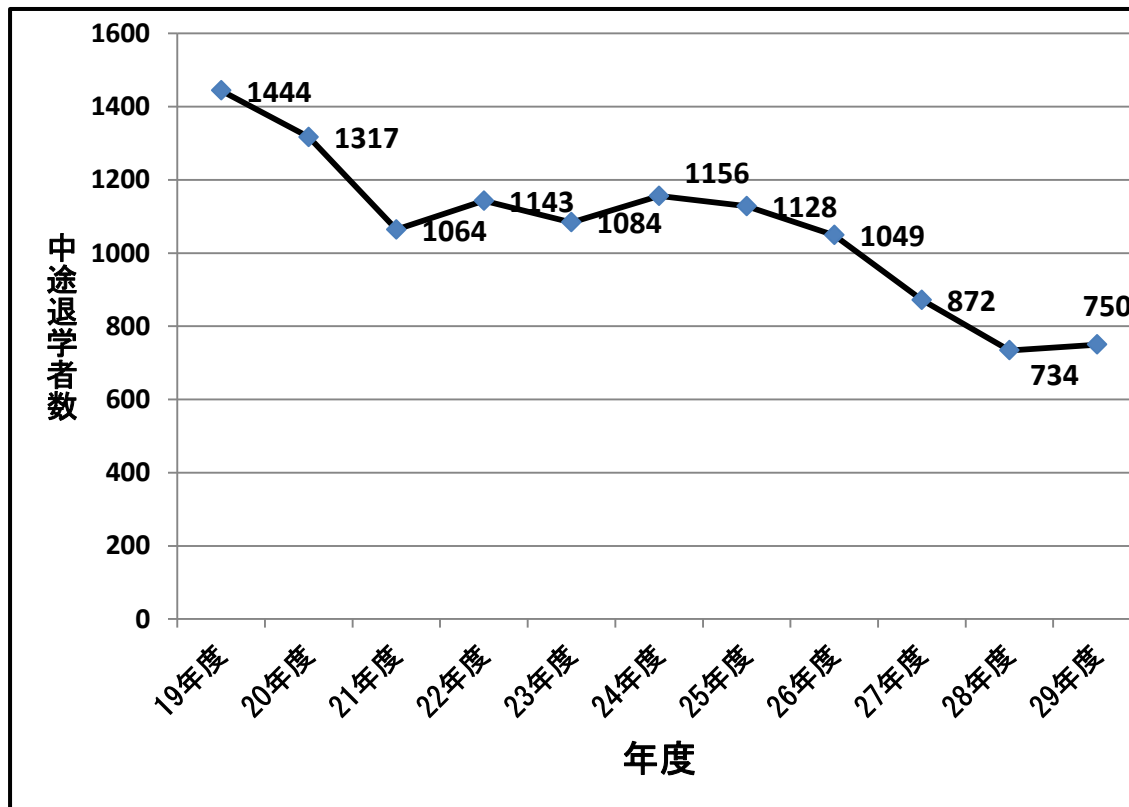
平成30年3月中学校卒業生の進路状況

- ▶ 高等学校に進学した不登校生徒の多くは、通信制や定時制の高校に進学しており、通信制進学者の約60%、定時制進学者の約36%を占めている。
- ▶ 高等学校の課程別に見ると、全不登校生徒の約36%は全日制に、約15%は定時制に、約35%は通信制に進学している。

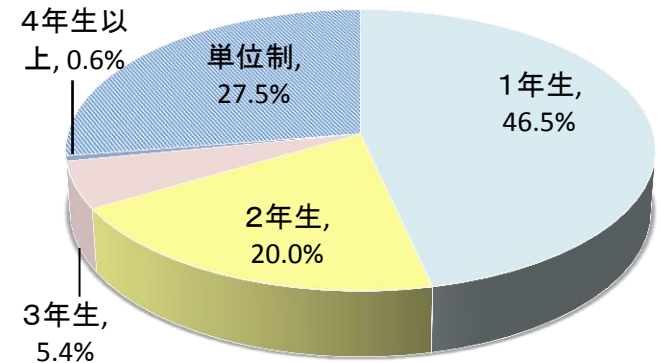
		進学者	うち不登校	不登校の割合	
高等学校 等進学者	全日制	国立	22	0	0.0%
		公立	6633	54	0.8%
		私立	2871	82	2.9%
	定時制	公立	156	58	37.2%
		私立	5	0	0.0%
	通信制	公立	11	8	72.7%
		私立	212	125	59.0%
	高等専門学校		75	0	0.0%
	特別支援学校高等部		92	10	10.9%
	小計		10077	337	3.3%
専修学校(高等課程)		6	2	33.3%	
専修学校(一般課程)		7	1	14.3%	
就職者		17	15	88.2%	
上記以外のもの		47	21	44.7%	
総計		10154	376	3.7%	

京都府内高等学校中途退学者数の推移

- ▶ 京都府内高等学校(国公立)の中途退学者数は、平成29年度は750名で、平成28年度よりもやや増加しているが、最近の10年間は減少傾向にある。
- ▶ 学年別に見ると1年生での退学者が最も多く、全体の46.5%である。



平成29年度退学者(学年別)



京都府内公立(京都市を含む)

社会的ひきこもりの推計値

- ▶内閣府の実態調査の結果、全国で54万1千人がひきこもり(推計) ※平成28年度実施
- ▶人口比から推計した京都府のひきこもりは、約1万1千人

内閣府「若者の生活に関する調査(ひきこもりに関する実態調査)」の調査結果

調査対象: 15～39歳の者 5,000人と同居家族
 調査地点: 全国200地点
 回収数: 3,217人(本人3,115人)

		回答結果 (人)	有効回答に占める割合(%)	全国推計数 (万人)
準ひきこもり	ふだんは家にいるが趣味の用事の時だけ外出する	33	1.06	36.5
狭義のひきこもり	ふだんは家にいるが近所のコンビニなどには出かける	11	0.35	12.1
	自室からは出るが、家からは出ない、又は自室からほとんど出ない	5	0.16	5.5
広義のひきこもり	合計	49	1.57	54.1

※全国推計数は総務省人口統計(2015)によれば15～39歳人口が3,445万人であることから有効回収率1.57%で推計

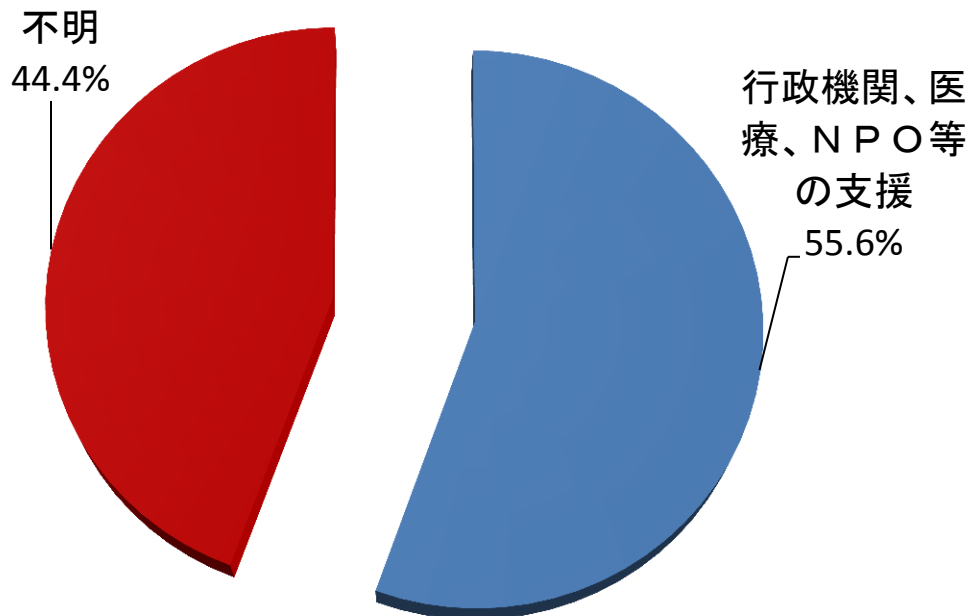
京都府における社会的ひきこもりの推計値

全国推計値 (A)	約541,000人 (3,445万人(15～39歳人口)×1.57%)
出典 【分析対象】	若者の意識に関する調査 (ひきこもりに関する実態調査) (内閣府 平成28年度) 【全国の15～39歳 3,115人】
ひきこもりの定義	6ヶ月以上続けて自宅にひきこもっている
	<ul style="list-style-type: none"> ・趣味の用事の時だけ外出する(※) ・近所のコンビニなどには出かける ・自室からは出るが、家からは出ない ・自室からほとんど出ない
備考	準ひきこもり(※) 1.06%を含む
府内推計値 (B)	約11,000人 (全国推計値(A)×2%(人口比【府/全国】)) ※人口比【府/全国】については前年度値で算出

平成29年度ひきこもり実態調査①

- ▶ 京都府民生児童委員協議会及び府内の民間支援団体へ調査依頼するとともに、インターネットを活用した調査により、1,134人のひきこもりを把握。
- ▶ そのうち44%は行政機関や医療機関、NPO等の支援を受けていないとみられる。

年齢	人数	割合
7～12歳(小学生)	31	2.7%
13～15歳(中学生)	50	4.4%
16～18歳(高校生)	53	4.7%
19～20歳	48	4.2%
21～29歳	245	21.6%
30～39歳	321	28.3%
40～49歳	176	15.5%
50～59歳	99	8.7%
60歳以上	102	9.0%
不明	9	0.8%
計	1,134	

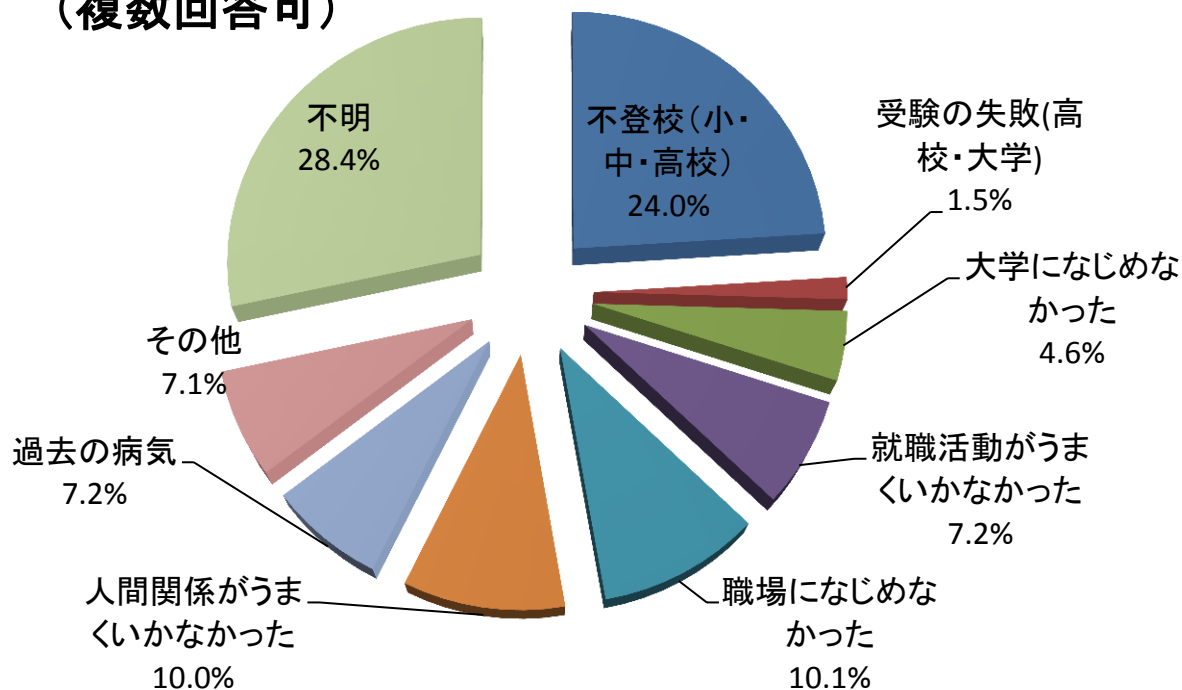


平成29年度京都府脱ひきこもり支援センター調べ

平成29年度ひきこもり実態調査②

- ▶ひきこもりのきっかけは「不登校」「職場への適応」「人間関係」が多い。
- ▶特に20代では「不登校」が34%で最多である。

ひきこもりになったきっかけ
(複数回答可)



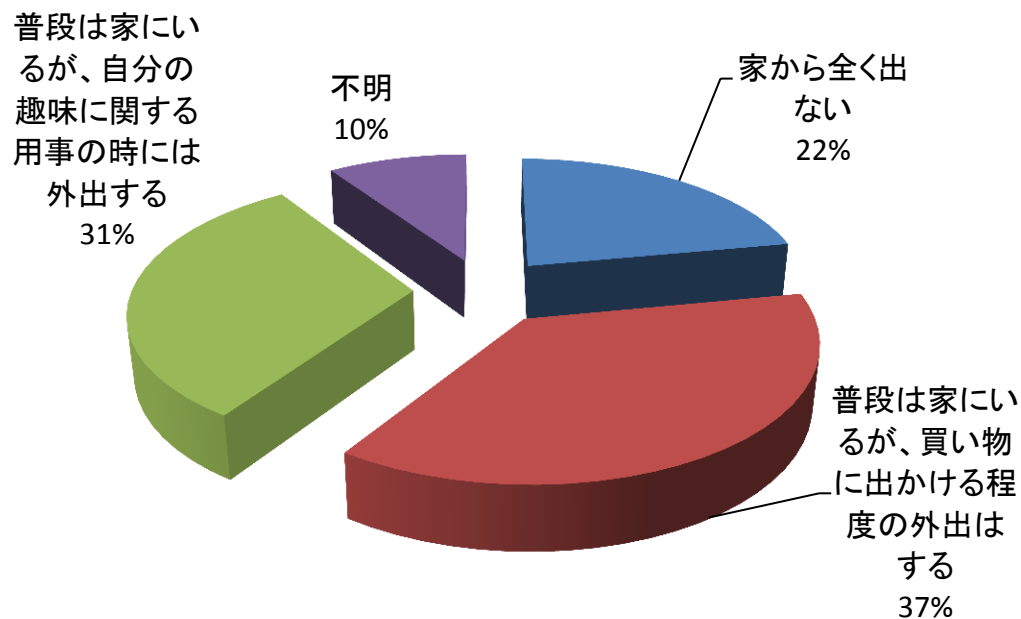
きっかけ	割合
不登校(小・中・高校)	33.5%
受験の失敗(高校・大学)	1.9%
大学になじめなかった	11.7%
就職活動がうまくいかなかった	11.3%
職場になじめなかった	5.8%
人間関係がうまくいかなかった	9.3%
過去の病気	5.4%
その他、不明	21.0%

年代別ひきこもりになったきっかけ
20代(複数回答可)

平成29年度ひきこもり実態調査③

- ▶ひきこもりの期間は10年以上が28%、次いで1～3年が16%と多い。
- ▶ひきこもりの状況としては「買い物」や「自分の趣味に関する用事」には外出する割合がそれぞれ3割強で、「家から全く出ない」のは2割程度である。

年齢	人数	割合
1年未満	81	7.1%
1年以上3年未満	184	16.2%
3年以上5年未満	120	10.6%
5年以上7年未満	108	9.5%
7年以上10年未満	101	8.9%
10年以上	322	28.4%
不明	218	19.2%
計	1,134	



ひきこもり支援体制 ～早期支援特別班①～

- ▶ 29年4月に元教員5名をコーディネーターとして早期支援特別班を脱ひきこもり支援センター内に設置
- ▶ 府内全中学・高校を訪問し、支援情報を提供するとともに、ひきこもりの状況を把握(小学校:3件、中学校:92件、高校:28件、卒業生:1件を把握)

Ⅰ 早期支援特別班 ㊹活動実績

○ 学校訪問数、ひきこもり把握人数

(H30年3月末現在)

		中学校				高校				その他					合計		
		国立	公立	私立		国立	公立	私立		高校 (定時制)	高校 (通信制)	特別支 援学校	その他 (小学校 等)※	小計			
				うち 京都市立				うち 京都市立									
南部 (南丹 以南)	対象校	2	137	76	25	164	1	47	10	35	83	0	0	0	0	0	247
	訪問校	2	61	0	24	87	1	47	10	34	82	6	7	6	0	19	188
	ひきこもり把握人数	0	32	0	0	32	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	32
	うち、支援者数	0	4	0	0	4	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	5
北部 (中丹 以北)	対象校	-	37	-	1	38	-	18	-	5	23	0	0	0	0	0	61
	訪問校	-	35	-	1	36	-	18	-	5	23	1	2	0	0	3	62
	ひきこもり把握数	-	60	-	0	60	-	28	-	0	28	0	0	0	4	4	92
	うち、支援者数	-	2	-	0	2	-	1	-	0	1	0	0	0	4	4	7
合計	対象校	2	174	76	26	202	1	65	10	40	106	0	0	0	0	0	308
	訪問校	2	96	0	25	123	1	65	10	39	105	7	9	6	0	22	250
	ひきこもり把握数	0	92	0	0	92	0	28	0	0	28	0	0	0	4	4	124
	うち、支援者数	0	6	0	0	6	0	2	0	0	2	0	0	0	4	4	12

※小学校、教育委員会からの要請(小学生3人、中学卒業生1人)

※京都市立中学校(76校)、休校(4校)を除き、府内全中・高を訪問

ひきこもり支援体制 ～早期支援特別班②～

- ▶ 学校や保護者等からの支援要請に基づく相談対応、他機関支援への繋ぎ等を行う。
- ▶ 卒業等による支援中断が生じないように、学校等と連携しながら在学中から当事者等との関係性構築を図る。(㊟年度実績:24件、うち小・中は9件)

○ 支援要請機関別・学識別支援人数

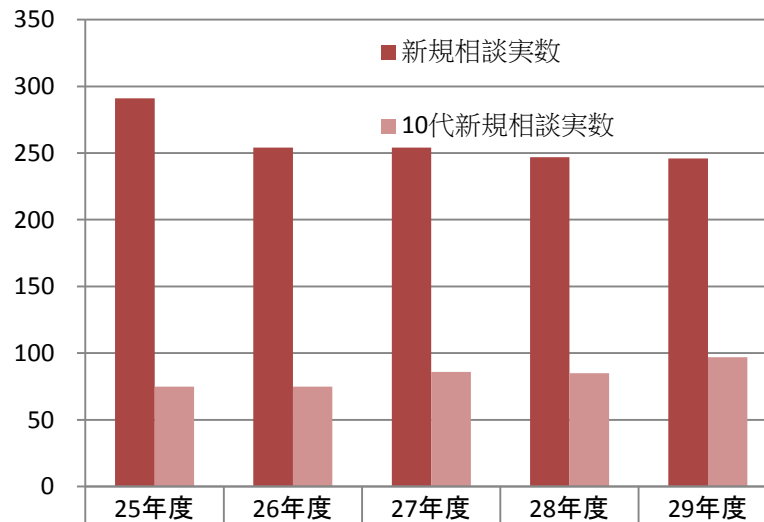
(人)

	小学生		中学生		高校生		その他(～18歳)		小計(高校生以下)		大学生・専門学校		その他(19歳～)		合計		
	支援者数	うち支援終了	支援者数	うち支援終了	支援者数	うち支援終了	支援者数	うち支援終了	支援者数	うち支援終了	支援者数	うち支援終了	支援者数	うち支援終了	支援者数	うち支援終了	
学校	南部(南丹以南)			2		3			5	0					5	0	
	北部(中丹以北)	3	3	2		1		1	1	7	4				7	4	
	計	3	3	4	0	4	0	1	1	12	4	0	0	0	12	4	
学校以外	南部(南丹以南)			1		2			3	0			2		5	0	
	北部(中丹以北)			1					1	0			6	4	7	4	
	計	0	0	2	0	2	0	0	0	4	0	0	0	8	4	12	4
合計	南部(南丹以南)	0	0	3	0	5	0	0	0	8	0	0	0	2	0	10	0
	北部(中丹以北)	3	3	3	0	1	0	1	1	8	4	0	0	6	4	14	8
	計	3	3	6	0	6	0	1	1	16	4	0	0	8	4	24	8

ひきこもり支援実績① 新規相談件数の推移

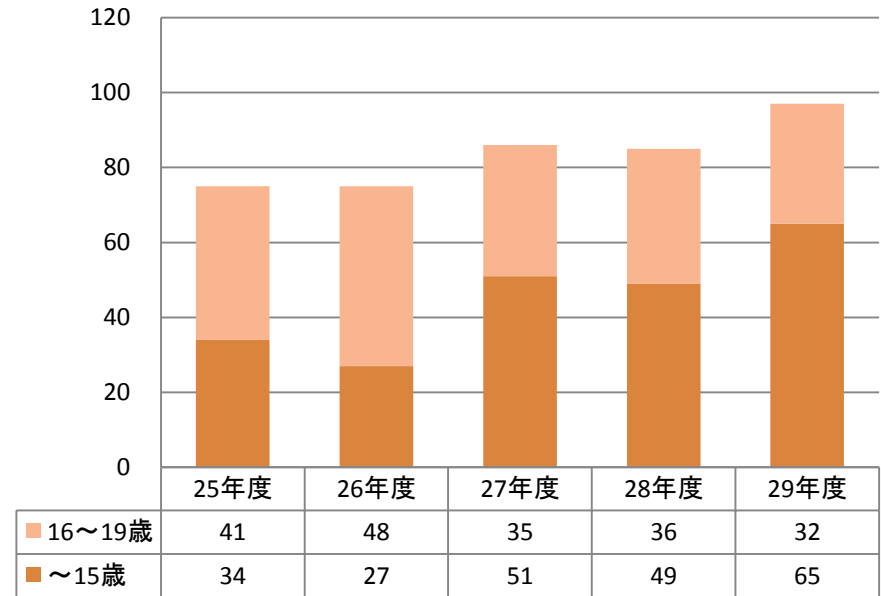
- ▶ 新規の相談件数は、平成26年度以降ほぼ横ばいで推移
- ▶ 一方で、10代の新規相談は増加傾向(2575件→2997件)
- ▶ 10代のうち、15歳以下の割合が高くなってきている

新規相談実数の推移



新規相談実数	291	254	254	247	246
10代新規相談実数	75	75	86	85	97

10代新規相談者実数の推移

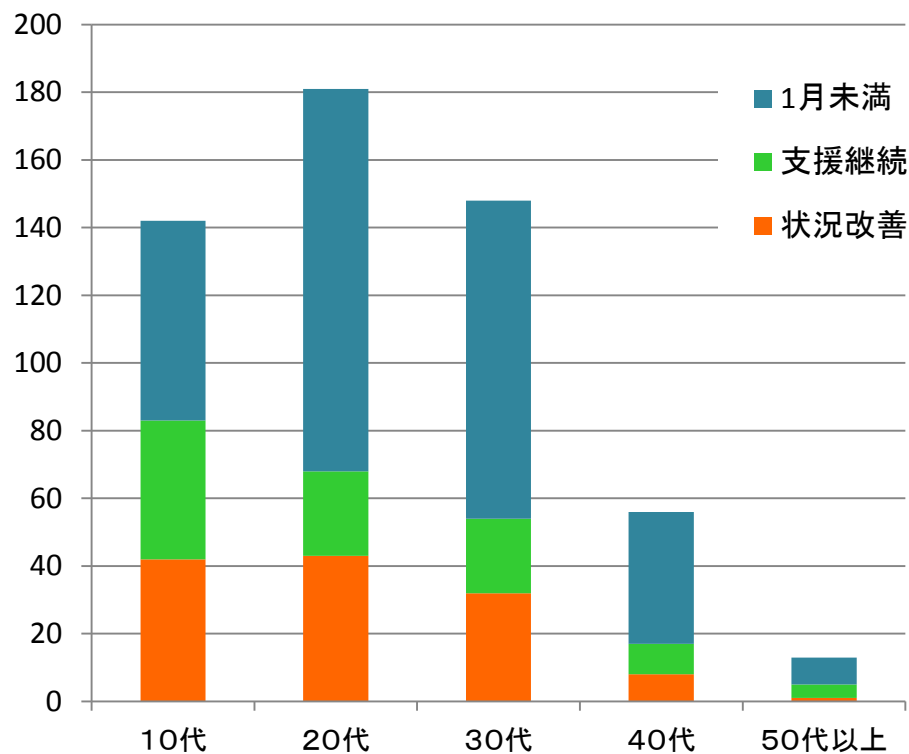


ひきこもり支援実績② 平成29年度支援実績

- ▶ チーム絆の29年度支援実績は、実人数で540人
- ▶ 10代は、142人で全体の26.3%
- ▶ 10代のうち、復学等の改善が図られた者は42人で全体の33.3%

平成29年度年代別支援実績（実人数）

年代	実人数	状況改善	支援継続	1月未満
10代	142	42	41	59
20代	181	43	25	113
30代	148	32	22	94
40代	56	8	9	39
50代以上	13	1	4	8
合計	540	126	101	313



■上記のうち、状況改善した者の内訳

変容状況	人数
アルバイト	26
福祉就労	22
就 労	17
就職活動	14
復学等	47
合計	126

就労・就活等
計79人

京都式ひきこもり自立支援総合事業概要

